

貸借対照表
令和6年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	46,624	18,211	28,413
普通預金	21,604,968	23,264,215	△ 1,659,247
未 収 金	9,259,852	6,597,013	2,662,839
仮 払 金	149,556	110,800	38,756
流動資産合計	31,061,000	29,990,239	1,070,761
2. 固定資産			
その他固定資産合計			
敷 金	498,750	498,750	0
電話加入権	50,145	50,145	0
その他固定資産合計	548,895	548,895	0
固定資産合計	548,895	548,895	0
資 産 合 計	31,609,895	30,539,134	1,070,761
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	104,016	0	104,016
預 り 金	188,646	67,920	120,726
流動負債合計	292,662	67,920	224,742
2. 固定負債			
退職給付引当金	400,000	0	400,000
固定負債合計	400,000	0	400,000
負 債 合 計	692,662	67,920	624,742
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	30,917,233	30,471,214	446,019
正味財産合計	30,917,233	30,471,214	446,019
負債及び正味財産	31,609,895	30,539,134	1,070,761

正味財産増減計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	17,570,000	17,040,000	530,000
第1号会員受取会費	14,110,000	13,580,000	530,000
第2号会員受取会費	2,420,000	2,420,000	0
第3号会員受取会費	240,000	240,000	0
賛助会員受取会費	800,000	800,000	0
受取負担金	504,750	315,860	188,890
特別負担金	504,750	315,860	188,890
受取補助金	16,649,728	10,311,371	6,338,357
孵化場体質強化推進事業	3,785,111	3,765,772	19,339
畜産生産力・生産体制強化事業	7,440,037	6,545,599	894,438
持続的生産強化対策事業 (AW)	1,819,815		1,819,815
鶏卵生産者経営安定対策事業	3,604,765		3,604,765
雑収益	90,274	97,827	△ 7,553
受取利息	274	282	△ 8
雑収益	90,000	97,545	△ 7,545
経常収益計	34,814,752	27,765,058	7,049,694
(2) 経常費用			
事業費	25,763,936	17,760,375	8,003,561
種鶏導入調査事業費	250,000	251,813	△ 1,813
種鶏孵卵経営対策事業	370,000	375,000	△ 5,000
鶏ひなふ化羽数調査事業	1,200,000	1,156,349	43,651
消費促進事業	150,000	150,000	0
孵化場体質強化推進事業	4,201,392	3,917,264	284,128
AIマニュアル作成事業	0	723,939	△ 723,939
畜産生産力・生産体制強化事業	7,440,037	6,696,600	743,437
持続的生産強化対策事業 (AW)	1,819,815	0	1,819,815
鶏卵生産者経営安定対策事業	3,604,765	0	3,604,765
50周年記念事業	1,430,000	0	1,430,000
役員報酬	1,196,301	0	1,196,301
職員給与	626,841	1,948,513	△ 1,321,672
法定福利費	594,002	314,005	279,997
旅費交通費	307,556	386,684	△ 79,128
事務所費	1,093,485	870,025	223,460
事務機器借料	424,991	354,530	70,461
消耗品費	392,617	143,490	249,127
通信費	113,394	132,938	△ 19,544
研修費	548,740	339,225	209,515
管理費	8,604,797	8,394,014	210,783
役員報酬	598,150	0	598,150
職員給与	313,420	1,948,513	△ 1,635,093
退職慰労金	400,000	0	400,000
法定福利費	297,000	314,005	△ 17,005
会議費	3,496,775	2,934,600	562,175
情報機能強化費	146,780	9,900	136,880
政策推進・保守費	439,738	424,349	15,389
情報活動費・業務委託費	904,200	160,680	743,520
旅費交通費	0	386,684	△ 386,684
事務所費	546,742	800,000	△ 253,258
事務機器借料	212,495	354,530	△ 142,035
消耗品費	196,309	143,490	52,819
通信費	56,697	132,938	△ 76,241
交際費	283,400	0	283,400
公租公課	80,800	91,200	△ 10,400
支払手数料	59,380	49,725	9,655
雑費	2,911	48,400	△ 45,489
負担金	570,000	595,000	△ 25,000
経常費用計	34,368,733	26,154,389	8,214,344
当期経常増減額	446,019	1,610,669	△ 1,164,650
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	446,019	1,610,669	△ 1,164,650
一般正味財産期首残高	30,471,214	28,860,545	1,610,669
一般正味財産期末残高	30,917,233	30,471,214	446,019
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	30,917,233	30,471,214	446,019

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給与引当金は、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) リース取引の処理

所有権移転外ファイナンスリースとして通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(3) 消費税の処理方法

消費税の処理方法は、税込経理方式によっている。

2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 補助金等の名称 | 令和5年度孵化場体質強化推進事業 |
| 交付者 | 公益財団法人 全国競馬・畜産振興会 |
| (2) 補助金等の名称 | 令和5年度畜産生産力・生産体制強化対策事業 (PGCs) |
| 交付者 | 農林水産省 |
| (3) 補助金等の名称 | 令和5年度 持続的生産強化対策事業 (AW事業) |
| 交付者 | 農林水産省 |
| (4) 補助金等の名称 | 令和5年度精度向上に配慮した鶏ひなふ化羽数調査事業 |
| 交付者 | (一社) 日本養鶏協会 (農林水産省) |

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
1	0	4,201,392	4,201,392	0
2	0	7,440,037	7,440,037	0
3	0	1,819,815	1,819,815	0
4	0	3,604,765	3,604,765	0

付 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の記載しているため、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給与引当金	0	400,000	0	400,000

監査報告書

一般社団法人 日本種鶏孵卵協会
会 長 都丸 高志 殿

令和6年5月29日
一般社団法人 日本種鶏孵卵協会

監 事 谷 藤 宏 志 (印)

監 事 山 下 真 宗 (印)

私たち監事は、令和5年度の事業報告、計算書類、これらの付属明細書、その他理事の職務執行を監査しました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、情報の収集及び監査の環境整備に努め、理事会等に出席し職務の執行状況の報告を受け説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産を調査し事業報告について検討しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認められます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反している重大な事実は認められません。

3. 計算書類及び付属明細書監査結果

計算書類及びその付属明細書は、法人の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上